

令和2年 4月10日
九州地方整備局

発注手続きにおける競争参加資格資料等の提出期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、令和2年4月7日に内閣総理大臣より緊急事態宣言が発出されました。また、同日改正された、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、緊急事態宣言時に事業の継続が求められるものとして、河川や道路などの公物管理、公共工事が挙げられています。

これらを踏まえて、九州地方整備局においては、今後の工事及び業務等について、入札参加企業が緊急事態宣言を踏まえた対応を行うことを前提として、当該入札参加企業に不利益が生じることが無いよう入札・契約手続きの提出期限等の延長の措置を実施するなど、適宜柔軟な対応を行うこととします。

<参考事例>

- まもなく公告する本官工事においては、公告から競争参加資格資料等の提出期限を約20日程度延期する措置を実施します。
- 分任官工事においては、本官工事に準じて、個別に延期措置を実施します。

【問い合わせ先】

九州地方整備局 代表電話番号：092-471-6331

九州地方整備局 総務部 契約課 直通電話番号：092-476-3509

契約管理官 飯尾 憲一（内線 2222）

契約課長 構木 和宏（内線 2511）

課長補佐 角 英幸（内線 2514）

九州地方整備局 企画部 技術管理課 直通電話番号：092-476-3546

技術開発調整官 鷗木 和博（内線 3120）

技術管理課長 甲斐 浩幸（内線 3311）

課長補佐 村田 茂男（内線 3313）